



Title	発達とは何か : 特別教育の視点から
Author(s)	室橋, 春光
Citation	子ども発達臨床研究, 6, 49-53
Issue Date	2014-12-05
DOI	https://doi.org/10.14943/rcccd.6.49
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/57571
Type	departmental bulletin paper
File Information	AA12203623_06_49-53.pdf



発達とは何か

— 特別教育の視点から —

室 橋 春 光*

What is “development”?: from the view point of special needs education

Harumitsu MUROHASHI

本論では、特別支援教育の視点から「発達」概念を再考してみたい。要点は、超重症と呼ばれる子どもたちが存在するが、その子どもたちには発達があるといえるのかということ、そして「発達」の「障害」と言われる、「発達障害」とはどういうものなのかということである。「発達」も「障害」も、社会から見た相対的概念ということになるということである。そして、「発達障害」から見えてくる社会のありさまから、支援を考えてみたい。

重度障害のある子どもにおける「発達」とは

重度心身障害あるいは重度重複障害と言われる子どもたちがいる。これは大島の分類と呼ばれる著名な図であるが(図1)、横の運動の軸には、「寝たきり」から「走れる」まで示されている。縦軸は知能指数(IQ)である。この両方共に重度である部分が、重症心身障害(重度重複障害)と呼ば

IQ/移動	走れる	歩ける	歩けない	座れる	寝たきり
70~80					
50~70					
35~50					
20~35					
~20					

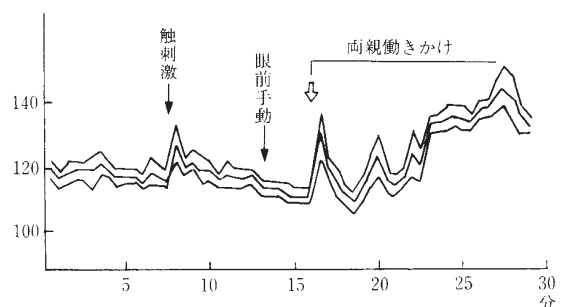
大島の分類



れる部分になる。

ここの一部に、さらに超重症児と呼ばれる状態の子どもたちがいる。この子たちは呼吸も自分でできないので呼吸管理、栄養も自分で取れないので経管栄養が必要になってくる。昏睡状態にある子どもたちもいる。この子どもたちには果たして、発達があると言えるのだろうか。

発達が期待されるから教育という言葉がでてくるといことになる、この子たちに対する教育がありうるのだろうかということになってくる。しかし、重度の子ども、外部からだほとんど反応が見えない子どもたちがいるわけであるが、そのような子どもたちでも、心臓の動きを測りながら実際にその子の皮膚に触れてやると、相応する反応が認められる¹⁾(図2)。外からは分からないが、そのような反応が内部に現れるわけである。



*北海道大学大学院教育学研究院

また両親が呼びかけると外からは分からないけれど、心臓の拍動数が上昇する。時間をかけて上昇していく。しかし、これは外から見てもなかなかわからない。だが生理心理学的な指標でみると変動が認められるのである。

この重症の子どもたちに、発達があるのかということである。もしないとするのなら、どこから発達があると認められるのか、ということである。もし発達があるとすれば、その時、発達の定義はどのようになるのか。表面的には呼びかけても反応がないというように見える子どもたちを発達の定義の中に含めて考えるとしたら、普遍的であるべき発達の定義をどのように考えたらいいのだろうかということになる。

「子ども」とは

このように考えてきたときに、一つは生物学的な基盤というものがそこに存在しているということを考えなければならない。成熟あるいは成長という言葉になるであろう。

おそらく古代の人々にとって「発達」という言葉は存在しなかった、あるいはそれに相当する言葉はなかったのではないと思われる。子どもが大きくなるということは、植物が大きくなるようにごくごく当たり前のことで、乳幼児が成長するということは自明のことであったと思われる。

「児童」という言葉も存在しなかったと思われる。子どもというのは大人のミニチュアであり、時間がたてば当然大きくなっていくものと理解されていたのではないと思われる。むしろ親の心配は、その頃は短命であったわけで、病気とか栄養の心配をしても、短命に終わる子どもたちがたくさんいたと想定される。そのようにみると、近代・現代における「発達」という概念は、当時はなかったといえるかもしれない。しかしその後、アリエスの「子供の誕生」²⁾にみられるように、あるいはニール・ポストマンの「子どもはもういない」³⁾にみられるように、「子ども期」が作られていき、そして現代では消滅しかけているということ

になるのかもしれない。

印刷術の発明を契機とした、口頭言語から書記言語へという大衆の変化は、中世の多くの人々が“大人”の世界に入っていくきっかけを作り出していった。それに対応して、子どもが「発見」されたということになるのではないだろうか。進化論などの生物学的な面も含めて諸科学が発展し、他方で社会・経済的發展があり、余裕が出てきたということが、発達過程を見直す、あるいは発見することにつながったのではないと思われる。

“子ども”というのは「手をかけて育てるべきものである」という理念が、そして「発達」させるための必要な装置として「教育制度あるいは学校」というものが成立するようになったのではないだろうか。

「発達障害」とは

そのような状況になると、学問は「発達」の基準を求めることになるであろう。これまでに多くの研究者により、様々な発達段階が想定されてきている。想定されるということは、「発達」が予想されるということである。発達の促進要因、あるいは停滞要因かもしれないが、そういった要因を統制することによって、「発達」というものはコントロールされるものであると考えられるようになってきたわけである。

「行動科学」は、人の行動を予測しコントロールすることを最終目的にしている。同様に「発達」というものを予測し統制することが出来ると人々が信ずるようになってきたのが、近代・現代ということになるであろう。

このようにみたとき、「発達」が「障害」されている「発達障害」とは、どういうものなのかということになろう。

発達障害者支援法という法律があり、そこに「発達障害」の定義が述べられている⁴⁾。そこでは、「自閉症、スペクトラム障害、学習障害、ADHDをいう」、と述べられている。「発達障害者」とは、このようなベースがあって日常生活または社会生活

に制限を受けるものである、とされている。また「発達支援」というのは、このような人たちに対して「心理機能の適正な発達を支援し円滑な社会生活を促進するための医療・福祉的なあるいは教育的な援助をおこなう」ということになる。

しかしながら「発達障害」ということばは、医療、福祉、教育、行政といった各領域で広く知られているが、実はとても曖昧な言葉であり、定義をすることが難しい概念なのである。

発達障害学会の会長をされている原仁先生（小児科医）は、「発達障害」とは何かという問に対して、一般的には医学的概念とみられるが、そうではなくて「支援」の必要度を重視する質的な概念だと述べている⁵⁾。

教育の領域では、知的障害と重ならないように考えるわけであるが、原先生は、「発達障害」は知的障害を含み、身体障害、精神障害の一部とも重なるとしている。「発達障害」の対極にある概念は知的障害ではなく「中途障害」である、とする。

発達の初期の時点で、障害の原因が何らかのかたちで既に存在しているものが「発達障害」である。そうでなく通常の発達過程の途中で病気やケガを原因として、回復に至らなかったものが「中途障害」である。「中途障害」でないものが「発達障害」であるわけで、大変明確な区別であるといえる。

「発達障害」に対する捉え方は諸領域で違っているのであるが、様々な領域の研究者がこの同じ言葉を使うということによって、諸領域の専門家が議論するということが出来、むしろ価値ある概念であるということになってくるのではないか、ということである。

「発達障害」の当事者からみた「発達障害」

さて「発達障害」の当事者の人たちは、どのように「発達障害」ということを受け取っているのだろうか。教育臨床心理学研究グループの平野郁子さんが卒論・修論で取り組んだ優れた研究がある⁶⁾。インタビューを数名の当事者の人たちに

行い、それをまとめている。

手帳をとって「障害者」になるということがどういうことなのか、手帳を持つことでメリットも出てくるが、手帳を持っていないと「発達障害」と言っても「障害者」でもない、しかし「健常者」でもない、という戸惑いがある。手帳を持って生きるという覚悟をした人にとっても、そもそも「障害者」という自覚をすることは難しい。それを受け入れるのには時間がかかるということである。

「発達障害」とされる人たちは、「障害者」という領域に自らを落とし込んでいかなければならないという立ち位置にいるわけだが、それはとても大きな戸惑いを持って、そこに立っていなければならないということなのである。あるいは揺ぎ続ける存在なのである。

通常、「発達障害」というのは、「発達」の「しそこない」、あるいは under development という状態であると理解されがちである。しかしそれは通常の「発達」という基準が設定されているがゆえに、そこからの逸脱としてこれらの人たちが見られている、ということが起きているわけである。しかし、生物学的な基盤を考えたときには、脳の構造機能の個別レベルの多様性を示しているに過ぎない。

それは、時間的、空間的な学習特性の多様性を示すものである。この人たちが持っている学習の特性が通常の基準からずれているけれども、それが「障害」であると捉えるよりは、環境との関わりの中での「発達」の多様性を示しているというように考えるべきではないのだろうか。

知的発達症（知的障害）でいえば、IQ の分布曲線の平均的でない部分が特殊教育 special education の対象となってきた。日本などでは低い方の部分だけが特殊教育の対象になってきたが、このことが特殊教育＝排除の教育になってきたわけである。

これからは、inclusive education に向けて、日本も舵を切っていくことになる。まさに、その中心的なところに位置し重要な役割をすることになるのが、「発達障害」という名称を与えられた人た

ちであると思われる。

「発達」と「障害」の概念

この「障害」という概念と、「発達」の多様性という概念は、ともに存在しうる概念なのであろうか、という疑問がある。「基準」というものが存在するわけだが、この「基準」がどのようにしてきたのかということを考えてみたい。

人々が住む社会を構成する「多数派」の人たちが、多数であるが故にその社会における生活基準を作っていくことになる。そして「多数派」にならない人たち、ある特性から言って「多数派」でない人たちが、すなわち「少数派」の人たちが同じ空間に存在するのである。「多数派」が設定することになる生活基準に合わせて生きなければならないという結果として、「少数派」の人たちに生きづらさが生じてくることになるといえよう⁷⁾。

「障害」概念にあてはめれば、健常者、通常の発達をする人たちが、「多数派」ということになる。日本という社会では、「多数派」でなければかなり生きづらいわけである。実際には「定型の発達」という言い方もあるが、「平均的」な「発達」をしているという人は存在しない。「平均的」な日本人といういい方はあるが、全ての面で「平均的」な日本人である個人は存在しないであろう。一人一人が皆、ばらついた特性を持つ存在なのである。しかしそれを隠すかのように、自らは「健常者」であるとして生活しなければ不安が生じることになる。

そこから「はみ出す」人たちは、障害者手帳を取って、「障害者」として生きなければならない。「少数派」の人たちはなりたくてなるのではなく、なりたくないけれどもそこに置かれる、そういう存在になるわけである。「発達障害」という状態は、その境界線的な存在ということになる。

「発達障害」の領域に入ってくる子どもたちの学びの特性からいうと、正統的周辺参加⁸⁾という概念があるが、そのような状況にも参加しきれない子どもたちだと思われる。しかし、本来はこのよ

うな見方があてはまる子どもたちではないかと思われる。徒弟制度の中で時間をかけてじっくり学んでいくことが一番合っている子どもたちかもしれないわけである。

しかし現代においては、効率性やスピードを要求される中では、そのようなかたちで参加することすら認められない子どもたちになってしまっているのではないだろうか。

「支援」とは

「支援」について考えてみたい。「多数派」を基準にすると、社会の「多数派」による「少数派」への「配慮」ということがあるだろう。「支援」をする者は、社会のシステムの中で公的・社会的な役割として、「配慮」をする人たちというように考えられるのではないだろうか。

「援助」というものについて、違う意味づけをしてみたい。「援助」というのは、「公的な」役割というより「私的な」役割として、人間関係を基盤とした「配慮」というように、ひとまず考えることにしてみたい。

そのようにみたとき、「支援」の困難性として出てくるのは、「支援」と「援助」の間での動揺し、立場・役割の違いを克服できない状態にある、ということなのではないか。そういうものとして、「支援」者の「困りごと」が生じてくるのではないかと思われる。

「多数派」と「少数派」……多様性の保障

本来であれば、学びには多様性があるはずである。元のところは、脳の構造機能というものが一人一人違って、スタンダードがあるということではなく、ばらつきが当然のこととして存在するわけである。しかし、それを一様に捉えてしまう、私たちの範疇的知覚というものがある。そのことに惑わされているということになる。

一人一人が持つ学びの違いを重視した学びが必要になってくるだろう。そこには「多数派」から

は見え難いものがあり、「少数派」による「少数派」のピアサポートというものが必要になってくるであろう。その時に「多数派」が支援するとすれば、一つはシステム化によって「多様性」を保証することと、「多数派」が「少数派」となる人たちの主体的な部分と共同戦線、対等な立場で一緒に物事をやっていくということが必要になってくると思われる。

しかし、「健常」と「障害」という分け方は、我々の範疇的な知覚・認知の結果として生じてくることであって、実は全ての人が、「発達障害」スペクトラムの中に包含されているとするならば、「多数派」、「少数派」という前に、お互いに助け合うということが一番の基本になってくるのではないかと思われる。

引用文献

- 1) 片桐和雄 (1991) 重症心身障害児への発達援助 — 療育者との相互作用の形成をめざして — 前田喜平・三宅和夫 (編) 障害児・病児のための発達援助と生活指導 ミネルヴァ書房
- 2) Philippe Aries (1960) *L'enfant et la vie familiale sous l'Ancien regime*, Plon フィリップ・アリエス, 杉山光信, 杉山恵美子 (訳) (1980) <子供>の誕生 — アンシャン・レジーム期の子供と家族生活 みすず書房
- 3) Neil Postman (2000) *The disappearance of childhood* ニール・ポストマン, 小柴一 (訳) (2001) 子どもはもういない 新樹社
- 4) 発達障害者支援法 第二条 (定義)
- 5) 原 仁 (2009) 発達障害とは何か? — 日本発達障害学会の立場「発達障害に関する国際的な概念について」 (大会準備委員会企画シンポジウム a) 日本 LD 学会第 18 回大会論文集, 106
- 6) 平野郁子 (2014) 発達障害のある人が障害者手帳をもって生きる体験 — 青年期以降に診断を受けた取得者へのインタビューから — 北海道大学大学院教育学研究院紀要, 第 120 巻, 1-22.
- 7) 室橋春光 (2007) 生きにくさを抱える子どもたち: 生物学的基盤から社会的環境まで 子ども発達臨床研究, 11-17.
- 8) J. Lave and E. Wenger (1991) *Situated learning: legitimate peripheral participation* Cambridge University Press レイヴ, ウェンガー, 佐伯 胖 (訳) (1993) 状況に埋め込まれた学習 — 正統的周辺参加 産業図書